

氏名(通称含む)が変わる皆さまへ

日頃は岡崎市政への御協力ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

戸籍の届出、通称記載申出、通称削除申出等にて氏名(通称含む)の変更手続きをされた方の内、下記事項に該当する方は、お手数ですが各窓口で手続きをお願いします。
メールでのお問合せは、岡崎市ホームページ各担当課の「メールフォーム」を御利用ください。

<各種手続きに必要な書類>

○申請者の本人確認書類

- ※本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など)について、顔写真がついていないものは2点以上必要です。
- ※代理申請や御不明な点がある場合は、事前にお問合せください。
- ※住民登録が岡崎市外の方は、住民登録されている市区町村役場にお問合せください。

該当者	持ち物等	担当課 電話番号
印鑑登録者	登録している印鑑と氏名が合わなくなる方の印鑑登録は職権で抹消されます。 (旧氏併記をされている方はお問合せください。)	市民課 東庁舎1階⑤ 23-6132
住民基本台帳カード をお持ちの方	住民基本台帳カード ※暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。	市民課 東庁舎1階⑧ 23-6800
マイナンバーカード をお持ちの方	マイナンバーカード ※暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。 ※署名用電子証明書発行希望の場合は上の暗証番号に加え、英数字6～16文字の暗証番号の入力も必要です。	
国民健康保険被保険者及び 擬制世帯主(国保の被保険者でない世帯主)	国民健康保険証・高齢受給者証 限度額認定証等・マイナンバーのわかるもの	国保年金課 東庁舎1階⑩ 23-6167
後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療被保険者証	医療助成室 東庁舎1階⑪ 23-6841 23-6148
子ども・母子家庭等 障がい者・後期高齢者福祉 医療費受給者	各種受給者証 健康保険証	
児童手当受給者	通帳	子育て支援室 東庁舎1階⑫ 23-6628 23-6150
遺児手当・児童扶養手当	直接お問合せください。	
保育園を利用している方		各保育園
こども園を利用している方		各こども園
身体障がい者手帳・ 療育手帳をお持ちの方	身体障がい者手帳・療育手帳	障がい福祉課 福祉会館1階⑰ 23-6113
福祉扶助料・特別児童扶養手当等受給者	手当証書(特別児童扶養手当)	
障がい福祉サービス受給者証・ 地域生活支援事業受給者証・ 児童通所支援受給者証をお持ちの方	各種受給者証	障がい福祉課 福祉会館1階⑰ 23-6853
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	手帳	障がい福祉課 福祉会館1階⑰ 23-6180
自立支援医療受給者(精神通院、育成医療)	受給者証・健康保険証 (健康保険証は変更があった時)	
特定医療費受給者 特定疾患医療費給付事業受給者 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者	持ち物は、個々の状況により異なりますので 障がい福祉課にお問合せください。	

* 裏面も御覧ください

該当者	持ち物等	担当課 電話番号
高齢者在宅福祉サービス受給者 (見守り配食・緊急通報システムなど)	直接お問合せください。	長寿課 福祉会館1階⑱ 23-6147
介護保険被保険者 変更後の保険証がすぐに必要な方	介護保険被保険者証	介護保険課 福祉会館1階⑱ 23-6647
未熟児養育医療受給者	医療券	家庭児童課 福祉会館3階 23-7683
B型・C型肝炎患者医療給付受給者	詳細はお問合せください。	保健所 (岡崎げんき館) 2階総合受付 23-6179
小児慢性特定疾病医療受給者	受給者証・健康保険証 (健康保険証は変更があった時)	
被爆者健康手帳をお持ちの方	手帳(又は健康診断受診者証)・ 戸籍個人事項証明書(抄本) ※マイナンバーカードは不要です。	
犬を飼っている方	直接お電話ください。	動物総合センター (東公園内) 27-0444
小中学生	直接連絡してください。	各小中学校
水道・下水道を使用の方	電話・FAX・電子申請いずれかの 方法にてお申込みください。 (電子申請は市のホームページから)	上下水道部サービス課 西庁舎6階 TEL:23-6350 FAX:23-8130
農業集落排水処理施設を使用の方	直接お問合せください。	
浄化槽を使用の方	直接お問合せください。	廃棄物対策課 福祉会館5階 23-6871

令和5年4月

〒444-8601
岡崎市十王町二丁目9番地
岡崎市役所 市民安全部 市民課 届出窓口係
TEL: 0564-23-6129
FAX: 0564-27-1158